

外来で化学療法を行った延べ患者数

定 義

医科診療報酬点数表における、「第6部注射通則6 外来化学療法加算」の算定件数です。

算 式

実数

当院の値（調査期間）

R2年度 9,832 件（年間）

R1年度 9,661 件（年間）

H30年度 8,752 件（年間）

H29年度 8,143 件（年間）

項目の解説

近年、化学療法の多くが外来で行えるようになり、日常生活を送りながら治療を受けられるようになりました。患者の生活の質向上につながる一方、外来で適切に化学療法を行うためには、担当の医師、看護師、薬剤師などの配置が必要になります。外来化学療法を行えるだけの職員、設備の充実度を表現する指標です。